

令和8年度 野庭地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

・担当圏域である野庭住宅地区、野庭団地地区の高齢化率はそれぞれ50%を越えています。高齢者世帯・高齢者独居世帯数も25～40%に達し、認知症高齢者の増加、老老介護、老障介護、8050問題など日常生活においても多種多様な問題が発生しています。
 ・子どもから高齢者まで引きこもりによる社会参加の機会喪失により問題を抱えた世帯の把握が難しくなっているなど、自治会・町会、フロア、階段単位等の小さなコミュニティでの見守り・助け合いが求められ、地域では様々な取り組みを行い機能し出しているところもありますが活動には地域差があります。
 ・複雑な事情を抱えた世帯のご相談に対しては、個人の支援に留まらず、関係機関、団体が連携した世帯全体の支援が求められています。
 ・自治会・町会や各種委嘱団体活動の担い手不足が課題です。一人の担い手が、複数の役割を担っていることも珍しくありません。世代交代の人材発掘も求められます。

<今後の方向性>

・総合相談対応の充実(関係機関、関係団体との連携強化)
 ・地域包括ケアの推進(見守り支えあい活動、介護予防・生活支援、地域支援者サポート等)
 ・地域活動活性化のための支援
 ・第5期港南ひまわりプランの推進

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
■	<input type="checkbox"/>	<必要な情報を必要とする人に届けるための情報発信> ・各種講座の開催や出前講座の開催時に、ケアプラザの活用についてやひまわりホルダーやエンディングノート等の周知を行うことで、地域の身近な福祉保健の相談の場であることをPRしていきます。 ・ケアプラザ協力医による「医療講座」を地域住民向け講座として開催し医療情報を発信、交流の場としていきます。 ・ケアプラザ協力医による「専門職向け講座+事例検討会」を開催し事例を通して多職種連携を深めていきます。 ・広報紙を毎月発行し、ケアプラザ情報の周知と地域との顔の見える関係づくりに活用していきます。
■	<input type="checkbox"/>	<チームオレンジ事業> ・地域の介護施設での認知症カフェをNOBAメイトの会メンバーと支援していきます。 ・横浜市住宅供給公社野庭事務所と連携しチームオレンジの活動のネットワークを広げていきます。 ・認知症の理解と普及啓発の講座や映画会を開催予定。(3回/年) ・「NOBAメイトの会」と連携し、地域の方や学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。
■	<input type="checkbox"/>	<地域ケア会議の開催と権利擁護事業> ・終活等について、個別に相談があったケースをもとに現状を把握し、同じようなケースがあるか、ひまわりホルダーをもとにできる範囲でどのくらいのケースがあるかの数をアップします。(個別レベル地域ケア会議2回開催、包括レベル地域ケア会議1回開催) ・包括社福祉と終活について住民向け講座を開催します。 ・独居世帯で親族の支援が受けられない方も多く、その方々の在宅生活を支えるために、今年度は転ばぬ先の杖にて任意後見制度の講座を司法書士に依頼し開催予定。
■	<input type="checkbox"/>	<地域の社会資源の把握と地域の方々との顔の見える関係づくり> ・見守り協力事業者や自治会・町内会、地区社協等との関係が途切れないように生活支援・地域活動交流COを中心に5職種で関わり、夫々の行う見守り・支えあいの取り組みが継続していけるよう支援していきます。 ・移動販売の拠点へ、生活支援・地域活動交流COが訪問し状況把握を行います。買い物利用者の個別支援対応や、スタッフ、ボランティアから実施状況を共有し、区役所・区社協と連携を図り必要な支援を行っていきます。 ・ケアプラザ内に夏場の熱中症対策「まちの給水所」を新規に設置。誰でも利用できる一時休息所として飲料水等の提供を無料で受けられる場所として提供します。
<input type="checkbox"/>	■	<第5期港南ひまわりプラン及び地区別地福計画の推進> 野庭住宅、野庭団地、永野地区の支援チーム会議に出席し、情報を共有する中で、各々の役割分担をその都度明確にして、推進委員会及び意見交換会等の開催支援を通して、地域の方々と共に、第5期港南ひまわりプランを推進していきます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和8年度野庭地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザは公設の施設であることを各職員が自覚し、住民・地域団体・事業者等に対して公正中立な立場で対応いたします。 ・事業所の選択に係る相談業務については、相談者の方が選定判断できるように、横浜市のホームページ等を活用し、複数の選択肢がある中で、相談者が決定できるような対応に努めていきます。 ・包括部門・居宅介護支援部門において、利用者アンケートを実施し、公正中立な対応ができていくか確認をしていきます。 	<p><事故防止への取り組みについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時は、速やかにカンファレンスを開き、事故の原因や今後の対応策を検討し、法人・横浜市のルールに則って関係機関に速やかにご報告し、対応策を実施していきます。 ・ヒヤリハット・事件事例を分析し、分析した結果を全職員に周知するように努めていきます。 ・朝礼時に交通事故防止に関する安全運転の励行、注意喚起を行います。 <p><個人情報保護の体制及び取組みについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が記載されたものの取り扱いは慎重に行い、個人情報漏洩防止に努めていきます。個人情報については、⑦施錠のかかる場所での保管、④郵送やFAX送信時の宛先のダブルチェックの実施、⑤個人情報が記載された裏紙の再利用の禁止(ダブルチェックによる確認) ・個人情報保護に関する職員研修を実施します。 <p><備品管理簿></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者変更に伴い、備品管理簿の内容を再確認し適切な管理に努めていきます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>予防プランの中に給付以外のサービスBや地域のインフォーマルサービス等を組み込むなど地域の特性を生かし「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチできるよう努めます。</p>	<p>介護保険法等の関係法令を遵守し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、関係機関と連携を図り地域資源の活用に努めます。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】 なし</p>	<p>【その他料金】 なし</p>
職員体制	<p>管理者(保健師等と兼務) 1名 社会福祉士 2名 主任ケアマネジャー 1名</p>	<p>管理者 1名 介護支援専門員 4名(常勤兼務1名 常勤専従3名)</p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	地域で選ばれるデイサービスに		
実施体制	【実施日数】 月～金(祝・祭日も稼働)、土日・元旦休業 【提供時間】 9:35～16:35 提供時間7h 【定員】 35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 通常規模・加算(入浴介助加算Ⅰ・個別機能訓練加算Ⅰ/Ⅱ・口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ・科学的介護推進体制加算・介護職員等処遇改善加算Ⅱ) 例)要介護2・週2回利用でおよそ ￥8,300	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食代(おやつ含む)￥850/回 紙おむつ・紙パンツ￥100/枚 尿取りパット￥20/枚	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者1・相談員2(兼務含)・看護師2・機能訓練指導員2(兼務含)・介護職員6・その他職員3		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

**令和8年度「横浜市野庭地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	25,440,240	0	25,440,240	0	25,440,240	横浜市より
内 受領額	25,440,240		25,440,240		25,440,240	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入 (指定管理料充当の自主企画事業)			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他	1,036,000		1,036,000		1,036,000	
収入合計	26,476,240	0	26,476,240	0	26,476,240	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,528,240	0	15,528,240	0	15,528,240	法人本部経費無し
内 本俸	11,644,410		11,644,410		11,644,410	
内 社会保険料	1,497,483		1,497,483		1,497,483	
内 手当計	2,302,074		2,302,074		2,302,074	賞与・役職手当・通勤手当
内 健康診断費	4,375		4,375		4,375	
内 勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
内 退職給付引当金繰入額	79,898		79,898		79,898	
内 その他			0		0	
事務費	1,958,000	0	1,958,000	0	1,958,000	法人本部経費無し
内 旅費	20,000		20,000		20,000	
内 消耗品費	505,440		505,440		505,440	
内 会議開費	25,000		25,000		25,000	
内 印刷製本費	120,000		120,000		120,000	
内 通信費	250,000		250,000		250,000	
内 使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
内 内 自販機目的外使用料 (横浜市への支)	10,560		10,560		10,560	
内 戻 其他	0		0		0	
内 備品購入費	200,000		200,000		200,000	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	16,000		16,000		16,000	
内 職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
内 振込手数料	1,000		1,000		1,000	
内 リーズ料	200,000		200,000		200,000	
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
内 印紙税	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
内 その他	600,000		600,000		600,000	
事業費	300,000	0	300,000	0	300,000	法人本部経費無し
内 自主企画事業費 (指定管理料充当の自主企画事業)	300,000		300,000		300,000	
内 その他			0		0	
管理費	8,216,000	0	8,216,000	0	8,216,000	法人本部経費無し
内 光熱水費	6,502,900		6,502,900		6,502,900	
内 清掃費	639,100		639,100		639,100	
内 機械警備費	59,000		59,000		59,000	
内 設備保全費	415,000	0	415,000	0	415,000	
内 空調衛生設備保守	258,000		258,000		258,000	
内 消防設備保守	25,000		25,000		25,000	
内 電気設備保守	96,000		96,000		96,000	
内 害虫駆除清掃保守	9,000		9,000		9,000	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	27,000		27,000		27,000	
内 共益費			0		0	
内 その他	600,000		600,000		600,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕 (追加)			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内 戻			0		0	
支出合計	26,476,240	0	26,476,240	0	26,476,240	
差引	0	0	0	0	0	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0
自主企画事業費 支出	300,000	0	300,000	0	300,000
自主企画事業 収支	△ 300,000	0	△ 300,000	0	△ 300,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和8年度「横浜市野庭地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	35,167,050	0	35,167,050	0	35,167,050	横浜市より
内 受領額	35,167,050		35,167,050		35,167,050	
内 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	200,000		200,000		200,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,599,771	0	5,599,771	0	5,599,771	横浜市より
内 受領額	5,599,771		5,599,771		5,599,771	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他	340,100		340,100		340,100	
収入合計	41,460,921	0	41,460,921	0	41,460,921	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,197,921	0	36,197,921	0	36,197,921	法人本部経費無し
内 本俸	27,290,768		27,290,768		27,290,768	
内 社会保険料	3,058,873		3,058,873		3,058,873	
内 手当計	5,368,502		5,368,502		5,368,502	賞与・役職手当・通勤手当
内 健康診断費	21,125		21,125		21,125	
内 勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
内 退職給付引当金繰入額	468,653		468,653		468,653	
内 その他	0		0		0	
事務費	1,170,000	0	1,170,000	0	1,170,000	法人本部経費無し
内 旅費	130,000		130,000		130,000	
内 消耗品費	452,440		452,440		452,440	
内 会議諸費	10,000		10,000		10,000	
内 印刷製本費	57,000		57,000		57,000	
内 通信費	170,000		170,000		170,000	
内 使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
内 その他	0		0		0	
内 備品購入費	100,000		100,000		100,000	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	15,000		15,000		15,000	
内 職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
内 振込手数料	0		0		0	
内 リース料	105,000		105,000		105,000	
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
内 印紙税	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
内 その他	100,000		100,000		100,000	
事業費	1,584,000	0	1,584,000	0	1,584,000	法人本部経費無し
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	300,000		300,000		300,000	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	300,000		300,000		300,000	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	200,000		200,000		200,000	
内 その他	0		0		0	
管理費	2,383,000	0	2,383,000	0	2,383,000	法人本部経費無し
内 光熱水費	1,944,100		1,944,100		1,944,100	
内 清掃費	169,900		169,900		169,900	
内 機械警備費	16,000		16,000		16,000	
内 設備保全費	113,000	0	113,000	0	113,000	
内 空調衛生設備保守	68,000		68,000		68,000	
内 消防設備保守	7,000		7,000		7,000	
内 電気設備保守	27,000		27,000		27,000	
内 害虫駆除清掃保守	3,000		3,000		3,000	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	8,000		8,000		8,000	
内 共益費			0		0	
内 その他	140,000		140,000		140,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費無し
支出合計	41,460,921	0	41,460,921	0	41,460,921	
差引	0	0	0	0	0	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0
自主企画事業費 支出	954,000	0	954,000	0	954,000
自主企画事業 収支	△ 954,000	0	△ 954,000	0	△ 954,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市野庭地域ケアプラ

R8年4月1日～ R9年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,833		7,833	10,741		10,741	16,815		16,815	58,528		58,528			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他	0		0	0		0			0			0			0
	収入合計(A)	7,833	0	7,833	10,741	0	10,741	16,815	0	16,815	58,528	0	58,528	0	0	0
支出	人件費	0		0	0		0	17,940		17,940	43,418		43,418			0
	事務費	0		0	169		169	4,895		4,895	10,362		10,362			0
	事業費	0		0	0		0	0		0			0			0
	管理費	0		0	0		0	0		0	8,328		8,328			0
	その他	6,708	0	6,708	9,156	0	9,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0			0			0			0
	消費税	0		0	0		0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	6,708		6,708	9,156		9,156			0			0			0
		0		0	0		0			0			0			0
	その他	0		0	0		0	0		0			0			0
	支出合計(B)	6,708	0	6,708	9,325	0	9,325	22,836	0	22,836	62,108	0	62,108	0	0	0
	収支(A)-(B)	1,125	0	1,125	1,416	0	1,416	-6,021	0	-6,021	-3,580	0	-3,580	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主企画事業(指定管理事業)計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
1	介護予防普及強化事業「元気のちかみち」	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防の具体的な取り組みを始めるきっかけとなる機会を提供します。	1:高齢者	5	ロコモ予防体操、口腔ケア、栄養講座 3コース開催 5月6月7月	0	0	0	0
2	いつまでも歩ける体づくり講座	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者がいつまでも自分らしく暮らすためにロコモ予防に取り組み継続した活動ができる。	1:高齢者	5	関節痛予防改善体操 1コース(全3回)開催 7月10月1月	0	0	0	0
3	のびるの会	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	参加者同士の交流と湯酸素運動により認知症予防に努めます。	1:高齢者	5	交流会・認知症予防体操(有酸素運動) 毎月第1～4火曜日 14:00～15:30 48回/年開催	0	0	0	0
4	ひざちゃんクラブ	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	高齢者がいつまでも自分らしく暮らすためにロコモ予防に取り組みます。	1:高齢者	5	関節痛予防改善体操 毎月第2・4水曜日 10:00～11:15 24回/年開催	0	0	0	0
5	脳トレ筋トレクラブ	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	感染予防に努め参加者同士と気あいあいと楽しく健康づくりが出来よう取り組みます。	5:地域	5	本山式トレーニング(感覚神経と脳と筋肉をつなぐ運動) 毎月第1・第4火曜日 10:00～11:30 24回/年開催	0	0	0	0
6	てんとむし	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	高齢者が転倒、骨折により要介護状態となることを予防するために参加者同士の交流を通して楽しく体操が継続できることを目的とします。	1:高齢者	5	転倒骨折予防体操 毎月第1～4火曜日 13:30～14:30 48回/年開催	0	0	0	0
7	ベルの会	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	歌やミュージックベル演奏を通して認知症予防に取り組みます。	1:高齢者	5	歌やミュージックベルを演奏。 毎月第1・第3水曜日 10:00～11:30 24回/年開催	0	0	0	0
8	チャコの会	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	ストレッチ体操やウォーキングを通してロコモ予防、認知症予防に取り組みます。	1:高齢者	5	ストレッチ体操、ウォーキング 毎月第1・第3木曜日 9:30～11:30 24回/年開催	0	0	0	0
9	ひまわり体操	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	体操、コグニサイズを通して仲間づくり、ロコモ予防、認知症予防に取り組みます。	1:高齢者	5	内容:ロコモ予防体操、コグニサイズ 時期:毎月第2、4水曜日	0	0	0	0
10	出前講座	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防普及啓発及び地域介護予防活動支援を目的として実施します。	5:地域	5	悪質商法防止、健康教育、介護予防体操、認知症予防などの講座を各地域の町内会館や集会所などで開催	0	0	0	0
11	介護者のつどいなごみの会	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者同士の交流や勉強会の機会を提供します。イスに座ってできるリラックスヨガを通して心身を整えることを目的とします。	5:地域	5	介護者同士の交流会、勉強会 毎月第3火曜日 10:00～11:30 (8・1月休み) 10回/年定期開催 講座:2回/年、ヨガ:4回/年開催	0	0	0	0
12	転ばぬ先の杖	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	今後の暮らしに役立つ情報提供や勉強会の機会を提供します。	5:地域	5	終活情報、介護情報などの講座の開催 (1回/年)	0	0	0	0
13	元気のちかみち隊	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	元気に暮らせるお手伝いをしたい、出来る時に出来ることを楽しんでボランティア活動することを目的としています。	5:地域	5	ミュージックベルの出張演奏・交流会・介護予防講座のボランティア	0	0	0	0
14	NOBAメイトの会	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	認知症キャラバンメイト同士の交流を深め、野底エリアでの認知症サポートネットワークの構築にむけ取り組みます。	5:地域	7	野底エリア認知症キャラバンメイト交流会の開催 3回/年(9月・9月・1月) 認知症普及啓発活動	0	0	0	0
15	認知症サポーター養成講座	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	「認知症になっても安心して暮らせる街づくり」の一環として、認知症について正しく理解することを目的に実施します。	5:地域	6	認知症サポーター養成講座(随時)	0	0	0	0
16	協力医 専門職向け医療講座	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	よく聞く疾患を、地域ケアプラザの協力医が専門職向けにわかりやすく話をすることにより、関心を持ち、予防、早期発見等につながることを目的とする。	5:地域	5	事前申し込み制 偶数月開催(全6回) 4/23、6/18、8/19、10/14、12/9、2/10	0	0	0	0
17	協力医 市民向け医療講座	R8～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	よく聞く疾患を、地域ケアプラザの協力医が地域住民にわかりやすく話をすることにより、関心を持ち、予防、早期発見等につながることを、また多職種の見え関係づくりを目的とする。	5:地域	5	事前申し込み制 奇数月開催(全6回) 5/21、7/22、9/9、11/11、1/27、3/10	0	0	0	0
18	野底ふれあいまつり	R8～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民との交流、ケアプラザの周知を目的に、貸館団体による発表等、来館者が活動参加へのアプローチの機会となるよう開催。	5:地域	7	地域ケアプラザの存在を地域の方に、もっと周知する為に様々な催しを開催し、地域住民にPRする。 1回/年開催	0	0	0	0
19	にこにこ野底サロン	R8～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者、地域の方の外出支援を目的として企画し、交流の場を提供する。	1:高齢者	5	事前の申込不要(当日、会場にて受付) 第4木曜日 13:30～14:45 ※8月、12月、2月、3月はお休み(全7回) 脳トレ、体操、団体による発表など ボランティアによる、手作りお菓子の提供	0	0	0	0

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
20	わくわくハロウィン	R8～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の親子の居場所を提供する。親子と地域の方との繋がりの場。	3:養育者及び乳幼児		(単発事業) 事前申込制(電話又はご来館にて) 第5金曜日 10:00～11:30	0	0	0	0
21	きらきらクリスマス	R8～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の親子の居場所を提供する。親子と地域の方との繋がりの場。	3:養育者及び乳幼児		(単発事業) 事前申込制(電話又はご来館にて) 第2金曜日 10:00～11:00 ハンドベル演奏の鑑賞。歌など	0	0	0	0
22	ぼかぼからんど	R8～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の親子の居場所を提供する。親子と地域の方との繋がりの場。	3:養育者及び乳幼児		【近隣の保育園、幼稚園との共催事業】 事前申込制(全2回) 10:00～11:30 遊びの時間、手遊びなど	0	0	0	0
23	親子で楽しむ音楽隊	R8～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の親子の居場所を提供する。親子と地域の方との繋がりの場。 【近隣の保育園、幼稚園との共催事業】	3:養育者及び乳幼児		【近隣の保育園、幼稚園との共催事業】 事前申込制(単発事業) 令和9年2月22日(月)10:30～11:30 生演奏、親子遊びなど	0	0	0	0
24	のぼこども食堂	R8～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもの孤食支援及び、居場所づくりとして開催。(貸館登録団体 こんべいとう倶楽部主催による)	4:子ども・青少年		毎月第3土曜日 11:00～14:00(食事の提供は、12:00より) @野庭CP 多目的ホール ※9月、10月、11月は変則的 当日、整理券配布	0	0	0	0
25	中学生の居場所「なご丸」	R8～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	不登校生徒の居場所になる事が大きな目的。平日の日中、不登校生徒が家の中で、一人で過ごすのではなく、地域の居場所まで過ごし、たまには誰かと一緒に食事、家族や先生以外の大人と話をすることで、心の変化や成長が見られる様になる。	4:子ども・青少年		【主催】横浜メンタルサービスネットワーク 野庭CPは、協力として支援 隔月第1月曜日 11:30～14:00(全5回) @野庭CP 多目的ホール ※8月、10月、11月、1月、3月は休み	0	0	0	0
26	ケアプラザ広報誌「野庭だより」	R8～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	毎月の発行を通じて、地域の皆様へケアプラザの事業やお知らせ等をお伝えしていく。ケアプラザの啓発としての手段ともなるようにしていきたい。	5:地域		毎月1日付にて、発行 12回/年	0	0	0	0
27	チームオレンジ事業	R8～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症になっても誰もが住み慣れた地域で暮らしていける様に認知症の方を支える家族、その近隣の方々、認知症サポーターや一般の方にフォローアップの場や当事者同士が集まれる居場所を提供することを目的とする。	5:地域		認知症サポーターのフォローアップ講座 認知症の相互理解や普及啓発に向けた場の提供 -認知症講座 9月9日 -認知症理解の映画上映会 9月14日 -野庭ふれあい祭りにて普及啓発活動	0	0	0	0